

「アレルギー物質の食品任意表示のあり方に関する検討会」第3回の内容について

NPO 法人食物アレルギーパートナーシップ (FAP)
アレルギー物質の食品任意表示のあり方に関する検討会

去る2010年9月7日、FAP「アレルギー物質の食品任意表示のあり方に関する検討会」第3回検討会が、委員11名の参加で実施されました。

以下、その概要をご報告いたします。

第2回までの論議を受けて、中間報告(案)が事務局より提案され論議を行いました。

委員より「根拠データが不明確な表現がある」「事実なのか憶測なのか不鮮明な表現がある」との意見が出され、この点については文章を修正して改めて各委員に確認することとなりました。また中間報告については「検討会の目的」「市販品調査の概要結果」「現時点での論点と方向性がだされた項目」を報告することで確認されました。

次に今後の論議の進め方について議論を行いました。

その中でこの間出されている論点は、任意表示に関する事項以外に、法制度そのものに関する事項や関係者への周知やコミュニケーション等の運用に関する事項も出されていますが、基本的に任意表示に関わる事項を優先して論議していくことが確認できました。

次回(第4回)は2010年10月中旬に実施することを確認しています。

以上